

令和 2 年 第 4 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 3 日（令和 2 年 1 2 月 9 日）

議 事 日 程（第 3 号）……………65

日程第 1 決議第 3 号 重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）……67

追加議事日程（第 3 号の追加 1）……………69

日程第 1 決議第 4 号 官製談合事件の検証と再発防止を求める決議（案）……69

令和2年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年12月9日

午前10時30分開議

日程第1 決議第3号 重大事件等調査特別委員会設置についての決議(案)

追加議事日程(第3号の追加1)

日程第1 決議第4号 官製談合事件の検証と再発防止を求める決議(案)

1.出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1.欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教育	長	奥村 博巳 君
都市整備政策監		星野 欽也 君
総務担当理事		奥谷 明 君

健康福祉担当理事	黒川剛君
建設事業担当理事事務代理兼上下水道課長	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	村山和弘君
税住民課長	馬場浩君
福祉課長	廣島照美君
健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	清水清君
建設環境課長	谷出智君
まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課課長補佐	下岡浩喜君
産業観光課長	木原浩一君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時30分

○議長（谷口 整） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長（谷口 整） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。  
西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めまして、おはようございます。

先ほどは全員協議会を開いていただきまして、ありがとうございました。引き続きまして、本会議を開催していただき、大変ありがとうございます。

全員協議会でもお話を申し上げましたけれども、昨日12月8日、本町総務課付理事の光嶋隆が官製談合防止法違反の容疑で逮捕された事案が発生いたしました。全職員がコンプライアンスの遵守に取り組んでいる中、職員を管理する、監督する立場にある幹部職員が、このように逮捕に至ったことは町政に対する住民の皆様の信頼を大きく損なうものであり、町政をお預かりする立場にある町長として、極めて遺憾でありますとともに、責任の重大さを感じておるところでございます。

ここに、議員の皆様、また、住民の皆様並びに多くの本町に関係のある皆様に対しまして、心から深くお詫びを申し上げる次第でございます。

町といたしましても、この事態を厳しく受け止め、引き続き、捜査当局に全面的に協力していきますとともに、事実関係の把握に努め、厳正に対処してまいります。そういった中で、町に対する信頼回復に全力で取り組む所存でございます。本当に申し訳ございませんでした。

お詫びを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

---

### ◎決議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） それでは、日程第1、決議第3号、重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。議会運営委員会、馬場哉委員長。

○議会運営委員会委員長（馬場 哉） 皆さん、改めまして、おはようございます。

議員各位も報道等でご存じのとおり、昨日、町が2017年に発注した町立一時保育施設建設工事の入札情報を漏らしたとして、光嶋総務課付理事が京都府警捜査二課に官

製談合防止法違反の疑いで逮捕されました。このことは、町民をはじめ、多くの方々に衝撃を与え、町政に対する信頼を大きく損なうことになり、誠に遺憾であります。

本日は、このことを受け、議会といたしましても、当局に事実関係の報告を求め、並びに官製談合再発防止のための調査を行う特別委員会の設置について、議員にお諮りをするものでございます。

それでは、議案書を読み上げさせていただきます、説明に代えさせていただきます。

重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）でございます。

名称は、重大事件等調査特別委員会。

目的は、職員の逮捕による重大事件の事実確認及び再発防止に向けた対応策の検討並びに住民の信頼回復に努めるためでございます。

委員定数は12名。

調査期限は、調査が終了するまででございます。

理由といたしましては、本町職員の逮捕を受けて、町議会として事件の事実確認及び再発防止に向けた対応策の検討並びに住民の信頼回復に努めるためでございます。

以上、議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 説明が終わりましたので、決議第3号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、本案に対する質疑を終わります。

本案に対する討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより本案の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

これより決議第3号を電子表決により採決をいたします。

原案に賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 10 時 37 分

再 開 午前 10 時 51 分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（谷口 整） ただいま休憩中に重大事件等調査特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

重大事件等調査特別委員会委員長に 1 番、浅田晃弘議員、副委員長に 5 番、山内実貴子議員と決定をされましたので、報告いたします。

---

○議長（谷口 整） ここで、議事日程の追加についてお諮りをいたします。お手元に配付をいたしました「追加議事日程第 3 号の追加 1」を本日の日程に追加をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、配付のとおり日程を追加し、議事を進めます。

---

#### ◎決議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 日程第 1、決議第 4 号、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。重大事件等調査特別委員会、浅田晃弘委員長。

○重大事件等調査特別委員会委員長（浅田晃弘） それでは、提案説明を行わせていただきます。

決議（案）を読み上げ、説明に代えさせていただきますと思います。

決議第 4 号。

官製談合事件の検証と再発防止を求める決議（案）。

本町発注の一時保育施設等建設工事の官製談合をめぐり、本町職員が逮捕された事件は、住民に大きな衝撃を与え、町政に対する信頼を著しく失墜させました。事件が与えた影響は計り知れず、これまで町政が築いてきた信頼を根本から崩す、宇治田原町政始まって以来の不祥事と言えます。

二元代表制の一翼を担い、町政を監視する立場の宇治田原町議会としても、事件の重大性を鑑み町政の監視機能の強化に向けた特別委員会を設置し、議会として再発防止に

全力を挙げて取り組んでまいります。

一方、町長に対し、このたびの事件を深刻に受け止め、第三者委員会を設置する等、事件の背景や事実を徹底的に検証し、このような不祥事が二度と繰り返されることのないよう万全の措置を講じることを求めます。そして、町政に対する住民の信頼を回復するために全力を尽くすことを強く望むものであります。

以上、決議する。

令和2年12月9日。

宇治田原町議会。

議員の皆様方のご賛同をよろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（谷口 整） 説明が終わりましたので、決議第4号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、本案に対する質疑を終わります。

本案に対する討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより本案の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

これより決議第4号を電子表決により採決いたします。

原案に賛成する議員は賛成ボタンを、反対する議員は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定をいたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

以上で、本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は12月17日午前10時から会議を開きますので、ご参集お願いをいたします。

本日は急遽開催をいたしました。ご苦労さまでした。

散 会 午前10時57分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 今 西 利 行